

県連情報

群馬県生活協同組合連合会

前橋市大手町 3-19-3

TEL 027 - 234 - 2376

8月号 (No.63)

2009年8月3日発行

「県連情報」はホームページでもご覧いただけます

<http://gunma.kenren-coop.jp/>

Eメール: mail@gunma.kenren-coop.jp

群馬県消費者団体連絡会

7月21日(火)

消費者行政活性化基金で県と懇談会を開催

群馬県消費者団体連絡会（以下「群馬県消団連」）と群馬県は7月21日（火）、群馬県庁で「消費者行政活性化基金事業に係る懇談会」（第2回）を共同開催しました。

この懇談会は、3月24日に開催した懇談以降の「消費者行政活性化基金事業」について変更・追加内容と現在の進捗状況について説明を受け意見交換をする目的で開催となったものです。

懇談会には、県消費生活問題審議会委員10名、群馬県消団連2名、群馬県くらしの会4名、群馬県生協連1名、群馬弁護士会2名、ぐんま司法書士会1名、消費者行政充実ぐんま会議3名、群馬県消費生活課7名が参加しました。

冒頭の挨拶で、群馬県消費生活課野本守利課長は、「消費者庁関連法成立と補正予算交付金をもとに消費者行政活性化基金を有効に活用していくうえで、消費者意見を聴きながら進めていきたい」と述べ、群馬県消団連の峰岸通会長は、「消費者行政の充実強化のため、消費者団体として積極的に係わりながら進めていく。また国における消費者庁と消費者委員会を消費者として育てていく立場で意見を出し、協力していきたい」と消団連のスタンスについて述べました。

続いて、消費生活課から消費者行政活性化事業の変更点について次の説明がありました。

- ①新たな交付金の配分（補正予算による地方消費者行政活性化交付金を追加）
- ②新たなメニューの追加（一元的相談窓口緊急整備事業、消費者教育・啓発活性化事業、商品テスト強化事業、地方苦情処理委員会活性化事業）
- ③実施主体の追加（県、市町村、一部事務組合や事務協定による共同設置に加え、広域連合も可能）
- ④消費生活相談員養成事業（実務的研修者の身分明確化、日当相当の位置づけ・支給方法明確化）
- ⑤消費生活相談員等レベルアップ事業（対象を相談員から消費者行政担当者に拡充）
- ⑥広域的消費生活相談機能強化事業（周辺市町村の相談窓口も基金事業実施可能）
- ⑦消費者行政活性化オリジナル事業（対象を事業者指導、法執行部門強化など消費者行政全般に拡充）
- ⑧各メニューにおける基金取り崩し限度額の撤廃、等。

消費生活課の説明を受けたあと意見交換を行いました。群馬県消団連は、消費者庁設置と活性化基金活用を通じて、県行政の中で消費者行政の位置づけが高まるよう期待したいと意見を述べ、町村の相談窓口体制の強化の具体案について質問をしました。群馬弁護士会から、①基金の積極的活用②相談体制の拡充③相談員のスキルアップ④審議会、苦情処理委員会の充実⑤商品テストの充実について提案があしました。また、消費生活相談員から、消費生活センター相談員の処遇に関する調査報告と問題点、要望が報告されました。苦情処理委員会委員長（弁護士）は、苦情処理委員会の強化に関し、専門家の活用による対策の強化が必要との意見を述べました。審議会委員からは相談窓口のPRの強化について、くらしの会からは消費者啓発の強化についてそれぞれ発言がありました。

これを受け、消費生活課から、今回の意見についても今後の計画の参考としたい旨の回答がありました。最後に、消費生活課落合久美子次長から、消費者行政を充実させるための懇談会として、今後も意見交換を行いながら進めていきたい旨のあいさつがあり、閉会しました。



群馬弁護士会がシンポジウムを開催

8月1日(土)

「消費者目線の社会の実現・地方の消費生活センターの拡充」

8月1日(土)、東吾妻町にある岩櫃ふれあいの郷コンベンションホールで、群馬弁護士会(会長:鈴木克昌)によるシンポジウムが開催され、参加者は「消費者庁に期待すること、それは・・・」をテーマにおおいに学び、考え、語りあいました。

群馬弁護士会会長鈴木克昌氏の主催者挨拶のあと、消費者庁の創立を提唱した福田康夫前総理(写真上)を招いての基調講演があり、消費者庁の創立にかけた熱い思いなどを伺いました。福田前総理は、「住宅偽装などの問題が起こる中で、メーカー・行政側目線の住宅基本法を、住む人の立場に立った住生活基本法に変えた。本当に国民の幸せを考え、安全・安心を考えると、行政も政治も変わっていかねばならないという思いに至った」と、消費者目線の新しい行政モデルとして消費者庁創設に強くこだわったいきさつや、反対する省庁を自ら説き伏せたことなどを披露されました。



続いて県消費生活課野本守利課長の来賓挨拶、東吾妻町長茂木伸一氏の共催者挨拶、日弁連中村雅人氏の共催者挨拶と新法解説、消費生活相談員有志と群馬弁護士会有志による構成劇「アリとキリギリス現代版」の上演(写真中)が行われました。



最後に「消費者庁及び消費者委員会への期待と地方消費者行政の役割」をテーマにパネルディスカッションが開催されました。(写真下) TBSシニアコメンテーターの川戸恵子さん、野本守利県消費生活課長、日弁連吉岡和弘氏、前橋市消費生活センター相談員大谷君代さんがパネラーとして登壇し、消費者庁への期待などを語り合いました。



会員生協トピックス

コープぐんま

ピースアクション2009に取り組む

秋には核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けた国際署名にも

日本生協連の呼びかけに応え、コープぐんまでは“ピースアクション2009”に取り組んでいます。2月28日(土)「ピースアクション2009キックオフ集会」(東京都)に組合員2人が参加しました。また、3月31日(火)～4月2日(木)「第26回沖縄基地・戦跡めぐり」(沖縄県)には、組合員親子2組、5人、職員2人が参加して、平和について学び、考え、話し合ってきました。

5月29日(土)「親子で学ぶ平和資料館見学会」には組合員7家族16人が参加し埼玉県平和資料館で戦時中の様子を親子で学び、今の平和を実感しました。6月中旬から、組合員代表派遣などの平和の取り組みのための、募金と平和への想いをメッセージで寄せていただく取り組みをすすめています。

7月3日(金)～13日(月)に県内で取り組まれた国民平和大行進には、のべ260人の組合員と役員が参加し、県内他団体の方々とともに平和への願いをアピールしながら歩きました。そして、8月4日(火)～6日(木)「少年少女ヒロシマへの旅」・「ピースアクションinヒロシマ(広島県)」には、子ども19人、組合員3人、職員2人が参加する予定です。

今後、9月中旬～11月中旬に核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けた国際署名「核兵器のない世界を」に取り組めます。(情報提供:コープぐんま組合員活動グループ)

県内生協の共同参画状況調査を行いました ～アンケート結果から見えた課題～

日本生協連では『誰もが気持ちよく安心して暮らせる社会』を旨とし、男女共同参画の視点を重視した活動の推進と、人材の育成・事業体の確立を進めてきました。

県連女性協では学習や交流を重ね、県内生協での取り組みの具体化を呼びかけて来ました。今回、2009年度の取り組みを考えるため県内生協の共同参画の取り組み状況についてアンケート調査を実施しました。

14生協の内13生協より回答をいただきました。おいそがしい中協力していただきありがとうございました。

アンケートでは2008年度において職員分野・組合員活動分野の取り組みで進んだことや不足したこと、2009年度方針などについて具体的に聞かせていただきました。

まず、促進のための行動計画を持つのは4生協だけでした。

職員分野の取り組みでは

①ノー残業デーの実施 ②ヘルプラインの設置 ③パワハラ・セクハラ研修 ④キャリア開発 ⑤法令遵守 ⑥カムバックナース ⑦男性職員の育休取得 ⑧夜勤回数の制限 などほとんどの生協で具体的な取り組みが記されています。

組合員活動分野では

①子育てひろばの開設 ②親子や家族で参加出来る企画 ③託児付き企画 ④子ども班会 ⑤たすけあいなど、いくつかの生協で回答がありました。

不足していると感じた事では

職員分野では ①意識改革 ②学習不足 ③残業削減出来ない ④方針を持ってない ⑤話し合う場がない

組合員活動分野では ①男性が参加出来る企画が少ない ②共同参画を位置づけていない ③方針を持ってない、などがありました。

まとめてみると、組合員活動分野での取り組みがまったく不十分である事がよくわかりました。今、働き方の変化や、経済の厳しさなど、くらしや地域が大きく変わっています。

能力を十分発揮しイキイキと働ける職場づくりが重要であると同時に、新しい活動の組み立てや運営の出来るリーダー育成、地域の担い手、政策立案への参画、社会的発言が出来る組合員が育つ場としても生協は大きな役割を持つと考えます。

2009年度方針を見ると

①くらしを考える場 ②地域を支えるための組織運営を考える ③方針決定に女性の参加拡大を具体化する ④ワークライフバランスの学習 ⑤学習の場を広げる などが記されてありますが、組合員も参加し、生協全体で取り組みを進める事が重要であると考えます。

女性協ではアンケート結果を運営委員会で共有し、県内生協での取組みに反映させたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

(県連女性協議会 会長 林 かの子)

一緒に
行きませんか

女性協の視察研修会

丸木美術館と埼玉県平和資料館

9月26日(土)

8:30~17:30

敷島公園(前橋)発・着

(ほかに 新前橋駅を經由)

集合; 出発15分前

埼玉県平和資料館

埼玉県平和資料館は、風化しつつある戦争の体験を次の世代に引き継ぎ、県民に戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えることにより、平和に対する県民の意識の高揚を図るとともに、平和な社会の発展に寄与することを目的に、平成5年8月に開館いたしました。

開館以来、常設展示や企画展示はもとより、戦争体験者と子どもとの交流会、講演会、映画会など、様々な普及事業を実施しています。(ホームページより)

- ◆乗降車場所 前橋敷島公園 8:30 出発・17:30 帰着
新前橋駅 8:40 出発・17:20 帰着
- ◆募集 40名: 〆切9月15日(40名を越えた場合抽選となります)
- ◆参加費 2000円(旅費、旅行傷害保険料、各施設入館料、資料代) 当日集金
子どもは小学生まで1000円、中学生1500円
- ◆お申込み 各生協または女性協運営委員まで
(お名前・生年月日・住所・電話番号・乗車場所をお伝え下さい)
- ◆お問合せ 各生協または群馬県生協連事務局(027-234-2376)にご連絡ください。

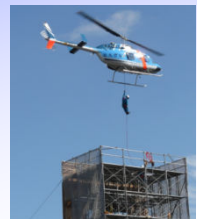
群馬県総合防災訓練

お知らせ

9月12日(土) 8:50~12:15

みどり市 桐生競艇駐車場

ご家族で訓練を観に来ませんか



県連便り

県連活動日程

- 8月 3日 県連事務局会議
- 4日 県レジ袋削減対策協議会
- 5日 市消団連幹事会
- 6日 県消団連幹事会
- 9日 県輸入食品フォーラム
- 11日 生協大会実行委員会①
- 12日 女性協運営委員会②&委員学習会
- 18日 県連&行政の生協視察
- 20日 常務理事会②
- 21日 食の安全交付金第三者委員会
- 27日 関東甲信越行政生協連絡会
- 9月 1日 県消団連事務局会議
- 3日 地連組員活動委員会
県消団連幹事会
- 12日 県総合防災訓練(5日リハーサル)

第1回県連理事会報告

日時 2009年7月9日(木) 10時00分~

場所 全労済群馬県本部 大渡ホール

議事及び内容

□ 報告事項

- 1、一般経過報告
- 2、特別報告
- 3、女性協議会・会員生協報告

□ 協議事項

- 1、第50回通常総会のまとめについて
- 2、消費者政策の充実強化を進める取組み
- 3、食品の安全を確保する取組み
- 4、県連災害対策について
- 5、地球温暖化防止の取組み、温暖化防止条例
- 6、会員生協の総代会開催状況について
- 7、代表理事の選定について
- 8、その他